

# 第98期 決 算 公 告

平成21年6月26日

福岡市中央区天神二丁目13番1号

株式会社 福岡銀行

取締役頭取 谷 正明

## 貸借対照表（平成21年3月31日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け金	364,392	預 金	7,025,047
現 金	108,090	当 座 預 金	292,745
預 け 金	256,301	普 通 預 金	3,593,766
コ ー ル ロ ー ン	156,882	貯 蓄 預 金	94,745
債券貸借取引支払保証金	10,101	通 知 預 金	18,990
買 入 金 銭 債 権	133,339	定 期 預 金	2,722,516
特 定 取 引 資 産	1,656	定 期 積 金	27
商 品 有 価 証 券	1,654	そ の 他 の 預 金	302,254
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品	1	譲 渡 性 預 金	248,772
有 価 証 券	1,425,858	コ ー ル マ ネ ー	83,575
国 債	336,064	債券貸借取引受入担保金	6,563
地 方 債	17,515	借 用 金	374,932
社 債	566,792	借 入 金	374,932
株 式	98,409	外 国 為 替	781
そ の 他 の 証 券	407,076	売 渡 外 国 為 替	760
貸 出 金	6,211,567	未 払 外 国 為 替	20
割 引 手 形 付	56,890	社 債	100,416
手 形 貸 付	391,251	そ の 他 負 債	73,217
証 書 貸 付	4,905,427	未 決 済 為 替 借	157
当 座 貸 越	857,998	未 払 法 人 税 等	10,080
外 国 為 替	3,941	未 払 費 用	12,502
外 国 他 店 預 け	1,729	前 受 収 益	3,741
買 入 外 国 為 替	872	従 業 員 預 り 金	1,742
取 立 外 国 為 替	1,339	給 付 補 て ん 備 金	0
そ の 他 資 産	94,033	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
前 払 費 用	104	金 融 派 生 商 品	26,960
未 収 収 益	13,287	そ の 他 の 負 債	18,030
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	8	利 息 返 還 損 失 引 当 金	1,069
金 融 派 生 商 品	33,103	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2,845
そ の 他 の 資 産	47,530	そ の 他 の 偶 発 損 失 引 当 金	372
有 形 固 定 資 産	141,446	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	32,270
建 物	33,742	支 払 承 諾	54,740
土 地	100,410	負 債 の 部 合 計	8,004,607
リ ー ス 資 産	863		
建 設 仮 勘 定	2,108	<b>(純資産の部)</b>	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4,322	資 本 金	82,329
無 形 固 定 資 産	7,630	資 本 剰 余 金	60,480
ソ フ ト ウ ェ ア	6,180	資 本 準 備 金	60,479
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,450	そ の 他 資 本 剰 余 金	1
繰 延 税 金 資 産	84,262	利 益 剰 余 金	369,455
支 払 承 諾 見 返	54,740	利 益 準 備 金	46,520
貸 倒 引 当 金	△ 119,776	そ の 他 利 益 剰 余 金	322,935
投 資 損 失 引 当 金	△ 5,819	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	531
		別 途 積 立 金	144,220
		繰 越 利 益 剰 余 金	178,183
		株 主 資 本 合 計	512,266
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,935
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 6,269
		土 地 再 評 価 差 額 金	46,717
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	47,382
		純 資 産 の 部 合 計	559,649
資 産 の 部 合 計	8,564,256	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	8,564,256

損益計算書〔平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
<b>経常収益</b>		<b>197,322</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>149,844</b>	
貸出金利息	117,997	
有価証券利息配当金	25,838	
コールローン利息	1,114	
債券貸借取引受入利息	250	
買入手形利息	22	
預け金利息	977	
金利スワップ受入利息	1,675	
その他の受入利息	1,968	
<b>信託報酬</b>	<b>1</b>	
<b>役員取引等収益</b>	<b>30,702</b>	
受入為替手数料	11,158	
その他の役員収益	19,543	
<b>特定取引収益</b>	<b>220</b>	
商品有価証券収益	202	
特定金融派生商品収益	0	
その他の特定取引収益	17	
<b>その他業務収益</b>	<b>5,380</b>	
外国為替売買益	1,625	
外国債等債券売却益	3,031	
金融派生商品収益	723	
その他の業務収益	0	
<b>その他経常収益</b>	<b>11,173</b>	
株式等売却益	8,767	
その他の経常収益	2,405	
<b>経常費用</b>		<b>180,386</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>35,856</b>	
預金利息	17,170	
譲渡性預金利息	2,042	
コールマネー利息	1,279	
債券貸借取引支払利息	1,176	
借入金利息	3,110	
社債利息	2,765	
金利スワップ支払利息	7,761	
その他の支払利息	550	
<b>役員取引等費用</b>	<b>14,518</b>	
支払為替手数料	4,084	
その他の役員費用	10,434	
<b>その他業務費用</b>	<b>14,857</b>	
外国債等債券売却損	6,281	
外国債等債券償還損	2,613	
外国債等債券償却	5,963	
<b>営業経常費用</b>	<b>75,611</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>39,541</b>	
貸倒引当金繰入額	36,484	
株式等売却損	27	
株式等償却	999	
その他の経常費用	2,030	
<b>経常利益</b>		<b>16,935</b>

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	656
固定資産処分益	221
償却債権取立益	434
特 別 損 失	6,220
固定資産処分損失	1,475
減損損失	239
その他の特別損失	4,505
税引前当期純利益	11,371
法人税、住民税及び事業税	14,821
法人税等調整額	△ 29,892
法人税等合計	△ 15,070
当期純利益	26,442

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,156百万円増加、「繰延税金資産」は4,494百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、6,662百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割引引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、当事業年度より破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は121,708百万円であります

### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (追加情報)

投資損失引当金は、平成21年2月13日付で実施した会社分割により、株式会社親和銀行から承継したものであります。これによる損益に与える影響は軽微であります。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度に全額を処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

### (4) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、平成17年度において子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務にかかるもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (6) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

## 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産等は1,308百万円、「その他負債」中のリース債務は1,248百万円増加しておりますが、損益に与える影響額は軽微であります。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資）総額（親会社株式を除く） 17,250百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は214,151百万円、再貸付けに供している有価証券は45,729百万円、当事業年度末に当該処分をせず所有しているものは10,083百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,000百万円、延滞債権額は178,299百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
なお、「重要な会計方針」の「6 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は62,065百万円、延滞債権は58,109百万円それぞれ減少しております。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は312百万円あります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55,934百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は252,547百万円あります。  
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、57,762百万円あります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
現金預け金 2,451百万円  
有価証券 684,223百万円  
その他資産 121百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 30,342百万円  
債券貸借取引受入担保金 6,563百万円  
借入金 250,600百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券308,862百万円、その他の資産12百万円を差し入れております。  
子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等にかかる担保提供資産はありません。  
また、その他資産のうち保証金は1,869百万円あります。  
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。
9. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,284,939百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が2,196,144百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,351 百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 51,977 百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,820 百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金70,000百万円が含まれております。
14. 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）80,000百万円が含まれております。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は32,556百万円であります。
16. 1株当たり純資産額 756円33銭
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 関係会社に対する金銭債権総額 117,265 百万円  
（うち貸出金116,590百万円、その他資産675百万円）
19. 関係会社に対する金銭債務総額 78,898 百万円  
（うち預金9,795百万円、譲渡性預金17,300百万円、借入金51,200百万円、その他負債602百万円）
20. 銀行法施行規則第19条の2第1項3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準） 11.01 %



(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 資金運用取引に係る収益総額        | 875 百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額         | 654 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 146 百万円 |
| その他の取引に係る収益総額        | - 百万円   |
- 関係会社との取引による費用
- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| 資金調達取引に係る費用総額        | 1,586 百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額         | 2,721 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 7,339 百万円 |
| その他の取引に係る費用総額        | - 百万円     |
2. 1株当たり当期純利益金額 35円73銭
3. 「その他の経常収益」には、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額1,213百万円が含まれております。
4. 「その他の特別損失」は、退職給付信託の設定による信託設定損3,199百万円、割増退職金812百万円及び会社分割に伴う関連費用494百万円であります。

5. 関連当事者との間の取引

(1) 親会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社ふくおか フィナンシャルグループ	被所有 直接100%	経営管理等役員 の兼任	資金の貸付	35,000	貸出金	105,000
				貸出金利息	808	—	—

(注) 貸出金取引等については一般と同条件にて行っております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ふくぎん保証 株式会社	所有 直接45%	—	貸出金の被保証	1,461,006	—	—
				保証料の支払	2,019	—	—

注 保証料については市場情勢等を勘案し合理的に決定しております。

(3) 兄弟会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社熊本ファミリ-銀行	—	—	会社分割による承継資産合計	43,872	総資産	—
	株式会社親和銀行	—	—	会社分割による承継資産合計	98,393	総資産	—

- (注) 1. 承継資産合計は、貸倒引当金控除後の金額であります。  
 2. 会社分割の詳細につきましては、連結計算書類の注記事項(企業結合関係)に記載のとおりであります。

## (4) 役員

(単位：百万円)

属性	氏名	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	芦塚 日出美	—	当行監査役 九州通信ネットワーク(株) 代表取締役社長	資金の貸付	180	貸出金	470
役員及びその近親者	芦塚 日出美	—	当行監査役 福岡ソフトリサーチパーク 代表取締役社長	資金の貸付	△ 2	貸出金	440
役員及びその近親者	長尾 亜夫	—	当行監査役 西日本鉄道(株) 代表取締役会長	資金の貸付	9,263	貸出金	18,860
				債務保証	△ 53	支払承諾見返	326

注 貸出金取引並びに保証取引については、一般と同条件にて行っております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」の中の短期社債が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,654	△ 11

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	100,992	108,466	7,474	7,517	42
社債	12,171	12,094	△ 77	—	77
合計	113,164	120,561	7,397	7,517	120

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	56,951	75,096	18,144	26,285	8,141
債券	753,390	756,974	3,584	5,211	1,627
国債	234,246	235,071	825	1,622	796
地方債	17,495	17,515	20	46	25
社債	501,648	504,386	2,738	3,542	804
その他	397,819	387,586	△ 10,232	4,497	14,729
合計	1,208,161	1,219,657	11,496	35,994	24,498

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,156百万円増加、「繰延税金資産」は4,494百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、6,662百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

- 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- その他有価証券で時価（市場価格又は合理的に算定された価額）のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。  
当事業年度における減損処理額は、6,962百万円であります。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として減損処理しておりましたが、当事業年度より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、11,798百万円減少しております。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は該当ありません。
6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	384,089	11,799	6,308

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(平成21年3月31日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	該当ありません
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	15,381
関連法人等株式	1,843
その他有価証券	
事業債	50,233
非上場外国証券	11,310
非上場株式	7,998
投資事業有限責任組合等	6,138

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	114,776	226,813	464,678	114,103
国債	8,552	13,297	212,294	101,919
地方債	5,001	1,511	11,002	—
社債	101,222	212,004	241,381	12,183
その他	40,510	116,777	164,319	69,453
合計	155,287	343,590	628,998	183,556

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	86,042 百万円
有価証券償却	23,170
退職給付引当金	6,116
減価償却	1,601
その他	13,335
繰延税金資産小計	130,266
評価性引当額	<u>△ 30,402</u>
繰延税金資産合計	99,864
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 10,504
その他有価証券評価差額	△ 4,560
固定資産圧縮積立金	△ 533
その他	<u>△ 3</u>
繰延税金負債合計	△ 15,602
繰延税金資産（負債）の純額	84,262 百万円

(企業結合等関係)

連結計算書類の注記事項（企業結合等関係）に記載しているため注記を省略しております。

(参 考)

## 信託財産残高表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	297	金 銭 信 託	393
現 金 預 け 金	95		
合 計	393	合 計	393

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 元本補てん契約のある信託については、平成21年3月31日現在取扱残高がありません。

平成21年6月26日

福岡市中央区天神二丁目13番1号  
株式会社福岡銀行  
取締役頭取 谷 正 明

## 第98期末（平成21年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	370,481	預 金	7,017,968
コールローン及び買入手形	156,882	譲 渡 性 預 金	231,472
債券貸借取引支払保証金	10,101	コールマネー及び売渡手形	83,575
買入金銭債権	143,710	債券貸借取引受入担保	6,563
特定取引資産	1,656	全	
有 価 証 券	1,412,332	借 用 金	325,095
貸 出 金	6,203,211	外 国 為 替	781
外 国 為 替	3,941	社	100,416
そ の 他 資 産	97,327	そ の 他 負 債	90,718
有形固定資産	142,271	退職給付引当金	473
建 物	34,161	利息返還損失引当金	1,096
土 地	100,410	睡眠預金払戻損失引当	2,845
リ ー ス 資 産	1,154	全	
建設仮勘定	2,108	その他の偶発損失引当金	372
その他の有形固定資産	4,437	再評価に係る繰延税金負債	32,270
無形固定資産	7,967	負 の の れ ん	9
ソフトウェア	6,506	支 払 承 諾	84,245
その他の無形固定資産	1,461	負 債 の 部 合 計	7,977,907
繰延税金資産	87,764	(純資産の部)	
支払承諾見返	84,245	資 本 金	82,329
貸倒引当金	△128,183	資 本 剰 余 金	60,587
		利 益 剰 余 金	374,188
		株 主 資 本 合 計	517,105
		その他有価証券評価差額金	6,905
		繰延ヘッジ損益	△6,269
		土地再評価差額金	46,717
		評価・換算差額等合計	47,352
		少 数 株 主 持 分	51,347
		純 資 産 の 部 合 計	615,805
資産の部合計	8,593,712	負債及び純資産の部合計	8,593,712

連結損益計算書

〔平成20年4月1日 から  
平成21年3月31日 まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益	149,934	204,346
資金運用収益	118,088	
貸出金利息	25,835	
有価証券利息配当金	1,136	
コールローン利息及び買入手形利息	250	
債券貸借取引受入利息	979	
預け金利息	3,642	
その他の受入利息	1	
信託報酬	30,220	
役員取引等収益	220	
特定取引収益	12,771	
その他の業務収益	11,198	
その他の経常収益		
経常費用	34,312	183,925
資金調達費用	17,160	
預金利息	1,985	
譲渡性預金利息	1,279	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,176	
債券貸借取引支払利息	1,633	
借入金利息	2,765	
社債利息	8,312	
その他の支払利息	11,796	
役員取引等費用	14,701	
その他の業務費用	80,977	
営業経常費用	42,137	
貸倒引当金繰入額	38,793	
その他の経常費用	3,343	
経常利益		20,420
特別利益		673
固定資産処分益	221	
償却債権取立益	451	
特別損失		6,247
固定資産処分損失	1,491	
減損損失	239	
その他の特別損失	4,516	
税金等調整前当期純利益		14,846
法人税、住民税及び事業税		15,725
法人税等調整額		△29,901
法人税等合計		△14,175
少数株主利益		2,110
当期純利益		26,911



## 連結計算書類の作成方針

### (1)連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 14社

#### 主要な会社名

福銀オフィスサービス株式会社  
福銀事務サービス株式会社  
福銀不動産調査株式会社  
ふくおか債権回収株式会社  
Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited  
Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited  
株式会社FFGカード  
株式会社FFGビジネスコンサルティング  
親和コーポレート・パートナーズ株式会社  
福岡コンピューターサービス株式会社  
ふくぎん保証株式会社  
有限責任中間法人ふくおか・アセット・ホールディングス  
有限会社マーキュリー・アセット・コーポレーション  
有限会社ジュピター・アセット・コーポレーション

なお、株式会社FFGビジネスコンサルティングは設立により、平成20年8月1日より連結対象子会社としております。また、親和コーポレート・パートナーズ株式会社につきましては、吸収分割により承継し、平成21年2月13日より連結対象子会社としております。

②非連結の子会社及び子法人等は該当ありません。

### (2)持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等は該当ありません。

②持分法適用の関連法人等 3社

#### 会社名

前田証券株式会社  
九州技術開発1号投資事業有限責任組合  
成長企業応援投資事業有限責任組合

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は該当ありません。

④持分法非適用の関連法人等は該当ありません。

### (3)連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社  
3月末日 11社

②6月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

### (4)連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### (5)のれん及び負ののれんの償却に関する事項

負ののれんについては、2社5年間の定額法により償却を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

## 1. 会計処理基準に関する事項

### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,156百万円増加、「繰延税金資産」は4,494百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、6,662百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、当連結会計年度より破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は138,011百万円であります

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	発生年度に全額を処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(7) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、主として当行が平成17年度において連結子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産等は1,600百万円、「その他負債」中のリース債務は1,539百万円増加しておりますが、損益に与える影響額は軽微であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資）を除く）3,103 百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は214,151百万円、再貸付けに供している有価証券は45,729百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは10,083百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,742百万円、延滞債権額は179,878百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
 なお、「1.会計処理基準に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は63,302百万円、延滞債権は69,778百万円それぞれ減少しております。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は312百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55,934百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は254,869百万円であります。  
 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、57,762百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
現金預け金	2,451 百万円
有価証券	691,313 百万円
その他資産	121 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	30,342 百万円
債券貸借取引受入担保金	6,563 百万円
借入金	250,600 百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券308,862百万円及びその他資産20百万円を差し入れております。  
 関連法人等の借入金等にかかる担保提供資産はありません。  
 また、その他資産のうち保証金は1,753百万円であります。  
 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。
9. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,275,589百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が2,186,793百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,351百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 53,108 百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,820 百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金70,000百万円が含まれております。
14. 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）80,000百万円が含まれております。

15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条3項）による社債に対する当行の保証債務の額は32,556百万円であります。

16. 1株当たり純資産額 762円 82銭

17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

18. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 71,886 百万円
年金資産（時価）	82,013 百万円
（うち退職給付信託の年金資産）	42,883 百万円
<hr/>	
未積立退職給付債務	10,127 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	－ 百万円
未認識数理計算上の差異	25,849 百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	－ 百万円
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	35,976 百万円
前払年金費用	36,449 百万円
退職給付引当金	△ 473 百万円

19. 「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の発生の主な原因別内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	95,427 百万円
税務上の繰越欠損金	10,798 百万円
退職給付引当金	6,303 百万円
有価証券償却	9,835 百万円
減価償却	1,603 百万円
その他	11,134 百万円
<hr/>	
繰延税金資産小計	135,103 百万円
評価性引当額	△ 31,757 百万円
<hr/>	
繰延税金資産合計	103,346 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△ 4,539 百万円
退職給付信託設定益	△ 10,504 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 533 百万円
その他	△ 3 百万円
<hr/>	
繰延税金負債合計	△ 15,581 百万円
繰延税金資産の純額	87,764 百万円

20. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率 11.14 %

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、当行の、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額1,213百万円が含まれております。
2. 「その他の経常費用」には、当行の株式等償却1,000百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別損失」は、当行の退職給付信託の設定による信託設定損3,199百万円、割増退職金822百万円及び当行の会社分割に伴う関連費用494百万円であります。
4. 1株当たり当期純利益金額 36 円    36 銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,654	△ 11

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
国債	100,992	108,466	7,474	7,517	42
社債	12,171	12,094	△ 77	—	77
合計	113,164	120,561	7,397	7,517	120

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	57,350	75,444	18,094	26,305	8,211
債券	753,390	756,974	3,584	5,211	1,627
国債	234,246	235,071	825	1,622	796
地方債	17,495	17,515	20	46	25
社債	501,648	504,386	2,738	3,542	804
その他	397,819	387,586	△ 10,232	4,497	14,729
合計	1,208,559	1,220,006	11,446	36,014	24,568

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,156百万円増加、「繰延税金資産」は4,494百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、6,662百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6,963百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。



破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として減損処理しておりましたが、当連結会計年度より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、11,846百万円減少しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	384,089	11,799	6,308

6. 時価評価されていない主な有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(平成21年3月31日現在)

内 容	金 額
満期保有目的の債券	該当ありません
その他有価証券	
事業債	50,233 百万円
非上場外国証券	11,310 百万円
非上場株式	8,246 百万円
投資事業有限責任組合等	6,138 百万円

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 以 超 5 年 以 内	5 年 以 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	114,776	226,813	464,678	114,103
国 債	8,552	13,297	212,294	101,919
地 方 債	5,001	1,511	11,002	—
社 債	101,222	212,004	241,381	12,183
その他	40,510	116,777	164,319	69,453
合 計	155,287	343,590	628,998	183,556

(企業結合等関係)  
共通支配下の取引等

当行、株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」）、株式会社親和銀行（以下「親和銀行」）は、それぞれ平成20年12月26日開催の各行取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が有する事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により、当行へ承継することを決議、同日付で吸収分割契約を締結しました。

その後、平成21年2月12日付で関係当局の認可を取得し、当初の予定どおり平成21年2月13日を効力発生日として本分割を実施いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

福岡銀行（承継会社）	事業再生事業および不良債権関連事業
熊本ファミリー銀行（分割会社）	事業再生事業および不良債権関連事業
株式会社親和銀行（分割会社）	事業再生事業および不良債権関連事業

(2) 企業結合の法的形式

熊本ファミリー銀行および親和銀行を分割会社とし、福岡銀行を承継会社とする吸収分割です。

(3) 結合後企業の名称

福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行ともに変更ございません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本分割は、現下の厳しい環境下においてもお取引先の事業再生が滞ることがないようにするため、当社グループの事業再生事業等にかかる体制強化を図ることを目的に実施するものであります。具体的には、当社グループの事業再生事業等にかかる組織・人材・ノウハウを福岡銀行に結集させることにより、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供できる体制の構築を進めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3. 引継いだ資産、負債及び資本の内訳

熊本ファミリー銀行からの承継分

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	42	その他負債	45
貸出金	63,420	支払承諾	102
その他資産	562	負債の部合計	147
繰延税金資産	7,349	(純資産の部)	
支払承諾見返	102	利益剰余金	43,724
貸倒引当金	△ 27,604	純資産の部合計	43,724
資産の部合計	43,872	負債及び純資産の部合計	43,872

親和銀行からの承継分

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	12,393	借入金	942
貸出金	193,136	その他負債	177
その他資産	670	支払承諾	705
繰延税金資産	16,796	負債の部合計	1,825
支払承諾見返	705	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 119,511	利益剰余金	96,568
投資損失引当金	△ 5,798	純資産の部合計	96,568
資産の部合計	98,393	負債及び純資産の部合計	98,393